

しかし、令和6(2024)年度に実施した「松本市多文化共生に関するアンケート調査」によると、外国人住民との共生に関する考え方について、「外国人住民と日本人住民は、普段から交流して、文化や価値観を相互に尊重し生活するのがよい」と肯定的な回答をした人の割合は、外国人住民が66.9%であるのに対し、日本人住民は22.8%にとどまりました。外国人住民の比率が高い集住地区では、日本人住民の肯定的な回答は16.7%と更に低く、両者の間で共生意識に大きな隔たりがみられます。

こうした現状を踏まえ、日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らし、互いの良さや能力を発揮できる社会を目指します。その実現に向けて、生活基盤の整備、日本語学習や生活情報の提供、相互理解を深める交流機会の創出など、多文化共生社会の形成を推進する必要があります。

7 魅力あふれる都市に

平成29(2017)年に発表された政令指定都市や県庁所在地を含めた全国主要100都市を対象とした「成長可能性都市ランキング」(野村総合研究所)において、松本市は「都市の成長可能性を示すポテンシャル」で第8位にランクインしました。

また、森記念財団都市戦略研究所が毎年公表する「日本の都市特性評価」においても、全国主要138都市の中で、令和3(2021)年に第9位となって以降、令和4(2022)年第10位、令和5(2023)年第8位、令和6(2024)年第12位、令和7(2025)年第12位と、継続して全国上位の評価を維持しています。

こうした評価は、松本市が持つ豊かな自然環境や良好な生活基盤、文化・教育・医療など多様な都市機能が、調和の取れた都市として評価されていることを示しています。

特に、リモートワークの普及やライフスタイルの多様化により、暮らしの価値観が変化する中で、松本市は「都市の利便性」と「自然の豊かさ」を兼ね備えた、新しい暮らし方を実現できるまちとしての魅力を持っています。

松本市はこれまでも、子育て支援や教育の充実、雇用の創出、創業・就農支援など、暮らしと働く場の両立に向けた取組みを積み重ねてきました。今後は、これらの施策を更に発展させ、出産・子育ての希望を実現できる環境の整備、地域資源を活かした多様な働き方の推進、次世代の学びを支える教育の多様化などに取り組めます。

こうした取組みを通じて、市民一人ひとりが豊かさや幸せを実感できる「暮らしの質」の向上を図り、松本市を「住み続けたいまち」「移り住みたいまち」として、世代を越えて選ばれ続ける魅力あふれるまちの実現を目指します。

〈用語解説〉

- *1 **国立社会保障・人口問題研究所** 厚生労働省に属する国立研究機関で、社会保障や人口問題に関する調査研究を行う専門機関。本ビジョンで用いる国立社会保障・人口問題研究所の推計は、令和2(2020)年の国勢調査を基準とする
- *2 **合計特殊出生率** 合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

付属資料



総合計画策定に向けた取組み

基本構想2030・第11次基本計画

市民意見の聴取

- 市民アンケート調査(市民意識調査)
- 公共施設での意見募集、Webでの意見募集
- 市民ワークショップ(市民・大学生・近郊在勤者)

・市内在住の大学3～4年生…「大学生から見た松本の魅力を語る」
 ・松本市近郊に就職した20～30代…「働く人から見た松本の魅力を語る」
 ・市内在住の方…「松本の未来をみんなで考える」

まちづくりの方向性 市の魅力や強み 重視すべき取組み
 等について意見聴取

第12次基本計画策定

市民意見の聴取

- 市民アンケート調査(市民意識調査)
- 意見募集「#松本ロダン界限」
- 市民ワークショップ

・高校生及び大学生…「松本のミライを考える」
 ・市内在住・在学・在勤者…「松本のシンカを考える」
 ・まつもと子ども未来委員会…「子ども版#松本ロダン界限」

まちづくりの方向性 市の魅力や強み 重視すべき取組み
 等について意見聴取

基礎調査結果等報告書
 をとりまとめ

基本構想2030市民会議

50年、100年先を見据え、
 今後のまちづくりの在り方等を議論

基本構想2030の原案(コンセプト)
 をとりまとめ

基本構想2030市民フォーラム

基本構想2030(案)

市議会への協議

パブリックコメントの実施

基本構想2030を策定

基本構想2030市民会議
 基本施策(案)に係る意見を聴取

第11次基本計画(案)

市議会への協議

パブリックコメントの実施

第11次基本計画を策定

基礎調査結果等報告書
 をとりまとめ

松本「シンカ」推進会議

50年、100年先を見据え、
 今後のまちづくりの在り方等を議論

第12次基本計画(案)及び
 人口ビジョン(案)に係る意見を聴取

市議会への協議

パブリックコメントの実施

市民説明会の開催

第12次基本計画(案)

第12次基本計画を策定

総合計画策定
 庁内委員会

総合計画策定
 庁内委員会

○松本市基本構想2030市民会議設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の新しいまちづくりの指針となる松本市総合計画を策定するため、松本市基本構想2030市民会議(以下「市民会議」という。)を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、松本市総合計画の策定に当たり、市長の求めに応じ、必要な事項について意見及び提言を行うものとする。

(組織)

第3条 市民会議は、概ね20人の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 町会関係者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から松本市総合計画が策定される日までの間とする。

(役員)

第5条 市民会議に座長1人及び座長代理1人を置く。

2 座長及び座長代理は、委員の中から市長が指名する。

3 座長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

4 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が会議の議長となる。

(部会)

第7条 市民会議に、専門の事項について検討するため、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、政策部総合戦略課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

○松本「シンカ」推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、松本市基本構想2030に掲げる基本理念「三ガク都に象徴される松本らしさのシンカ」の実現に向け、市民と共に取り組むため、松本「シンカ」推進会議(以下「推進会議」という。)を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 松本市基本構想2030の推進に関すること。
- (2) 基本計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 推進会議は、おおむね20人の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 推進会議に座長及び座長代理各1人を置き、委員の互選により選出する。

4 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

5 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 推進会議は、座長が招集し、座長が会議の議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 推進会議に、専門の事項について検討するため、部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、総合戦略局総合戦略室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

松本市基本構想2030市民会議 委員名簿

座長 山本 達也
座長代理 益山 代利子

部会	主な政策 検討分野	委員			部会長
		専門分野	氏名	所属等	
都市計画	・まちづくり ・交通 ・防災・減災 ・移住・定住 ・市役所、住民自治	公共政策	山本 達也	清泉女子大学 文学部 地球市民学科 教授	○
		交通インフラ	三輪 裕彦	アルピコホールディングス(株) 取締役 経営企画部 部長	
		イベント企画	山村 和永	㈱薬師平リゾート 代表取締役	
		防災・減災	上原 道家	松本市防災連合会 会長	
		自治・町会	内山 博行	松本市町会連合会 会長	
		環境・森林	原 薫	一般社団法人 ソマミチ 代表理事	
		移住・空き家	菊地 徹	㈱菜日 代表取締役社長	
経済振興	・産業 ・観光 ・エネルギー ・文化、スポーツ ・共創、協働	地域戦略	林 靖人	信州大学 学術研究院 総合人間科学系教授 (産学官連携推進機構[SUIRLO]本部長)	○
		マーケティング	益山 代利子	松本大学総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 教授	
		エネルギー	清水 是昭	松本ガス(株) 代表取締役社長	
		観光・宿泊	齊藤 忠政	㈱明神館 代表取締役	
		経営・協働	渡邊 匡太	㈱スエト 代表取締役	
		芸術・文化	伊藤 博敏	NPO法人クラフト推進協会 代表理事 (一財)松本市芸術文化振興財団 評議員)	
		山岳リゾート	宮下 祐介	若者コミュニティ【Bridge~AIM~】主宰	
教育厚生	・子育て、教育 ・健康、医療、福祉 ・多文化共生	教育行政	荒井 英治郎	信州大学 教職支援センター 准教授 (学術研究院 総合人間科学系 地域連携部門長)	○
		子育て ・幼児教育	海野 暁光	長野県保育連盟 会長 (認定こども園深志 園長)	
		高齢者 ・障がい者	三村 仁志	長野県社会福祉士会 前会長 (中信社会福祉協会 障害者支援施設ささらの里 施設長)	
		公民館活動	窪田 隆彦	松本市町内公民館長会 会長	
		人材育成	赤沼 留美子	㈱スマイル・ラボ 代表取締役	
		多文化共生	佐藤 佳子	NPO法人中信多文化共生ネットワーク 日本語教育アドバイザー(松本市多文化共生プラザ 日本語教育相談員)	
		学生・若者	内田 佑香	信州大学 地域参画プロジェクトCHANGE 代表	

(所属・役職等は令和3年1月14日時点)

令和7年度 松本「シンカ」推進会議 委員名簿

座長 山本 達也
座長代理 荒井 英治郎

部会	主な政策 検討分野	委員			部会長
		専門分野	氏名	所属等	
経済文化	・移住定住 ・エネルギー ・産業経済 ・文化交流 ・観光	公共政策	山本 達也	清泉女子大学 学長	○
		移住定住	藤原 佳奈	松のにわ 戯曲作家・演出家	
		エネルギー	清水 是昭	松本ガス株式会社 代表取締役社長	
		産業振興	山村 和永	株式会社薬師平リゾート 代表取締役	
		現代文化	二瓶 野枝	松本秀峰中等教育学校 常勤講師 (ダンサー・振付家)	
		国際交流	佐藤 佳子	丸の内ビジネス専門学校 教員グループ長	
		観光経営	齊藤 忠政	株式会社明神館 代表取締役	
教育厚生	・子育て ・教育 ・若者 ・健康、医療 ・福祉	教育行政	荒井 英治郎	信州大学 教職支援センター 准教授 (学術研究院 総合人間科学系 地域連携部門長)	○
		子ども保育	海野 暁光	長野県保育連盟 会長 (認定こども園深志 園長)	
		教育事業	宮木 慧美	一般社団法人KOKO 代表理事	
		若者参画	手塚 琉盛	合同会社余箔舎 代表社員 (松本大学)	
		社会福祉	三村 仁志	公益社団法人長野県社会福祉士会 事務局長	
		公民館活動	百瀬 壽	松本市町内公民館長会 会長	
		ジェンダー	ルーキー	社会派おネエ	
都市計画	・住民自治 ・防災・減災 ・環境 ・中心市街地 ・交通	都市基盤	勝亦 達夫	信州大学 学術研究院 総合人間科学系 准教授 (キャリア教育・サポートセンター 副センター長)	○
		住民自治	中田 景文	松本市町会連合会 会長	
		地域防災	入江 さやか	松本大学 総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 教授	
		森林環境	原 薫	一般社団法人 ソマミチ 代表理事	
		市街地活性	小口 拓也	株式会社五幸 専務取締役 (まつもと未来Talk)	
		公共交通	二條 宏昭	アルピコ交通株式会社 取締役 (運輸事業本部長)	

(所属・役職等は令和8年1月26日時点)

総合計画(基本構想2030・第11次基本計画)策定経過

日程	会議等	内容等
R元. 9. 24	庁議(第1回庁内委員会)	策定方針等を協議
10. 23	総務委員協議会	策定方針、策定スケジュール等を報告
11. 18~	市民意識調査	アンケート調査、公共施設における意見聴取、Webでの意見聴取を実施
12. 15~	市民ワークショップ	計4回実施
2. 3. 6	第2回庁内委員会	基礎調査結果を協議
5. 11	庁議	取組状況(基礎調査の結果)を報告
25	総務委員協議会	取組状況(基礎調査の結果)を報告
7. 9	第1回市民会議	委員委嘱、全体説明
8. 3~	第2回市民会議	現状の課題、政策の方向性を協議(部会毎)
9. 23	第3回庁内委員会	市民会議における意見内容を協議
27~	第3回市民会議	政策の方向性、具体的施策等を協議(部会毎)
10. 22	第4回市民会議	基本構想(骨子案)を協議
29	第4回庁内委員会	基本構想の検討状況、政策の方向性を協議
11. 6	庁議	基本構想の体系イメージ等を協議
18	総務委員協議会	基本構想の体系イメージ等を報告
23	市民フォーラム	基本構想(市民会議原案)を発表
26	第5回庁内委員会	基本構想(素案)、第11次基本計画の計画体系(案)を協議
12. 4	庁議	基本構想(素案)を協議
17	議員協議会	基本構想(素案)を協議
18	基本構想(素案)に対するパブリックコメント	R3. 1. 19まで実施
22	第6回庁内委員会	第11次基本計画(素々案)の計画体系等を協議
3. 1. 14	第5回市民会議	基本構想(素案)に対する意見聴取を実施
28	第7回庁内委員会	パブリックコメントの結果、対応方針を協議
2. 2	庁議	パブリックコメントの結果等を協議
10	総務委員協議会	パブリックコメントの結果等を報告
15	第8回庁内委員会	基本構想案を協議
17	庁議	基本構想案を協議
24	議会2月定例会	議案提出(基本構想の全部改正について)
3. 18	議会2月定例会	基本構想2030を議決
18	第9回庁内委員会	第11次基本計画(素案)を協議
4. 6	庁議	第11次基本計画の検討状況を報告
9	第10回庁内委員会	第11次基本計画(素案)を協議
21	総務委員協議会	第11次基本計画の検討状況を報告
23	第11回庁内委員会	第11次基本計画(案)を協議
5. 31	庁議	第11次基本計画(案)を協議
6. 7	議員協議会	第11次基本計画(案)を協議
8	第11次基本計画(案)に対するパブリックコメント	7. 7まで実施
28	第1回松本「シンカ」推進会議	第11次基本計画(案)に対する意見聴取
7. 15	第12回庁内委員会	パブリックコメントの結果、最終案を協議
27	庁議	第11次基本計画の策定を協議
8. 2	議員協議会	第11次基本計画の策定を協議
10	庁議	第11次基本計画の策定を協議
26	議員協議会	第11次基本計画の策定を協議

総合計画(基本構想2030・第12次基本計画)策定経過

日程	会議等	内容等
R6. 10. 8	庁議(第1回庁内委員会)	策定方針、策定スケジュール等を協議
10. 14~	市民ワークショップ	計3回実施
15	総務委員協議会	策定方針等を報告
11. 1~	市民意識調査	アンケート調査を実施
12. 27~	意見収集「#松本ロダン界限」	Web、公共施設等における意見聴取を実施
7. 3. 18	第2回庁内委員会	第11次基本計画検証状況、基礎調査等を報告
18	第3回松本「シンカ」推進会議(令和6年度)	第11次基本計画検証状況、基礎調査結果の概要を報告
5. 7	庁議	取組状況、基礎調査等の結果を報告
23	総務委員協議会	取組状況、基礎調査等の結果を報告
6. 2	第1回松本「シンカ」推進会議	第11次基本計画検証状況、基礎調査結果を報告
8. 25	第2回松本「シンカ」推進会議	「現状と課題」、「政策の方向性」を協議(部会毎)
9. 22	第3回庁内委員会	第12次基本計画の体系(案)、人口ビジョン(案)の概要を協議
10. 7	庁議	第12次基本計画の体系(案)、人口ビジョン(案)の概要を報告
14	総務委員協議会	第12次基本計画の体系(案)、人口ビジョン(案)の概要を報告
28	第4回庁内委員会	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
11. 6	第3回松本「シンカ」推進会議	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
28	第5回庁内委員会	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
12. 5	庁議	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
16	議員協議会	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
18	第12次基本計画(案)に対するパブリックコメント	R8. 1. 16まで実施
8. 1. 12	市民説明会	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)の説明及び意見交換を実施
26	第4回松本「シンカ」推進会議	パブリックコメントの結果を報告
2. 17	第6回庁内委員会	パブリックコメントの結果、第12次基本計画(最終案)を協議
27	庁議	パブリックコメントの結果、第12次基本計画の策定を報告
3. 13	議員協議会	パブリックコメントの結果、第12次基本計画の策定を報告

松本市民憲章 (昭和52年10月24日議決)

松本市は、北アルプスの山並みと城の風姿に象徴される美しいまちです。
私たちは、このふるさとに誇りを持ち、幸せで豊かなまちづくりをめざして、つぎの三つの願いを貫きます。

- 1 松本市民は、おたがいの連帯感をつよめ、自由と自治を尊重しましょう。
- 1 松本市民は、人間性をつちかう教育を重んじ、文化をたいせつにしましょう。
- 1 松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。

都市宣言

- 安全都市宣言 (昭和37年3月29日宣言)
- 公明選挙都市宣言 (昭和38年3月7日宣言)
- 心身障害者福祉都市宣言 (昭和49年6月28日宣言)
- 部落解放都市宣言 (昭和51年9月28日宣言)
- 音楽とスポーツ都市宣言 (昭和60年9月26日宣言)
- 平和都市宣言 (昭和61年9月25日宣言)
- 暴力追放都市宣言 (昭和63年2月24日宣言)
- 〈献血・献眼・献腎〉三献運動推進都市宣言 (平成9年3月13日宣言)
- 健康寿命延伸都市宣言 (平成25年3月14日宣言)

都市宣言の全文はこちらからご覧ください。



市章 (昭和13年1月6日制定)



外側の円は、陽春の若松を表し、市の将来の円満な発展を象徴しています。
円の中心は、「本」の字によって六合を表し、宇宙に本市の光輝発揚を願い、形は雪の結晶を表しています。
また、突起の部分は、北アルプスの山岳を意味し、六角は、松本藩6万石の歴史的意味、あるいは、旧藩主戸田氏の六星紋所の意味も含まれています。

市の木・市の花 (昭和49年9月26日議決)

市の木:あかまつ



内陸性で雨量の少ない松本地方でよく育ち、祝賀のシンボルとして使われ、市章にも図案化されています。
山地だけではなく、平地にまであかまつ林が見られるのは、松本平の特色です。

市の花:れんげつつじ



美ヶ原高原、鉢伏山などに大群落がみられ、高原性の野生つつじの代表格です。花の形がれんげに似ていることから、その名が付けられました。
通称、おにつつじとも言われています。

松本市総合計画
基本構想2030・第12次基本計画

令和8年3月策定

発行：松本市
松本市丸の内3番7号
TEL 0263-34-3000(代表)

編集：松本市総合戦略局 総合戦略室

松本市ホームページアドレス
<https://www.city.matsumoto.nagano.jp>

